

令和5年1月30日(月) 14:00～  
大山崎町役場 中会議室(3階)

## 1. 開会

## 2. 審議

### (1) 計画素案について

(事務局より【資料1】に沿って説明)

委員：正規職員はもちろん、会計年度任用職員の方も対象とした人権や福祉意識を高めるための研修は考えていますか。とても大事なことだと思います。

事務局：人権研修は生涯学習課で毎年1回研修を行っており、正規職員に限らず会計年度職員も対象となっています。特定の分野に絞らず、同和問題やLGBTQ等人権問題全般をテーマに、引き続き庁内で機会を捉えて実施し、住民と接する職員の啓発に取り組んでいきます。年度毎の事業は計画に基づいて行うため、今後も会計年度任用職員も対象とした研修をしっかりと実施していきます。このことは計画の基本目標1に盛り込むのがよいと思います。

委員：会計年度任用職員の方や、シルバー人材センターの方など、公的機関に従事されている方は出来るだけ加えられるとよいと思います。

事務局：取り組みの方向性に加えます。

委員：住民が職員と気持ちよく接せられているか疑問に思っていたので質問しました。今は改善されてきていると思います。

事務局：人権教育、福祉教育をしっかりと進めるため、基本目標1に位置付けます。

委員：60頁で自治会の加入率が67.7%となっていますが、こんなに多いのでしょうか。

事務局：令和元年度の調査では57.7%でした。

委員：新しい団地の住民に加入の働きかけを積極的に行っていますか。

事務局：自治会結成の啓発をポスティングしたり、ゴミ出し等の自治会のメリットを周知していますが、加入に結びつくことは少ないです。

新興住宅地から防災活動に取り組みたいと相談があり、防災組織と自治会を一緒に結成したという成功事例も以前にありました。普段から助け合えるよう啓発していますが、それでも新興住宅地の自治会結成率は10%にも満たないと思われます。目標値に達するよう、働きかけをしっかりと行っていきます。

委員：難しいと思いますが、大山崎町主導でその地域のリーダーになれそうな方をピックアップしてはどうでしょうか。

事務局：そのような考えの下、各種養成講座を実施しています。このような取り組みに参画される方は、他の分野であっても広く地域に関わってくださることが多いため、人材発掘の意味合いもあります。養成講座で地域との顔つなぎをし、参加者を中心に各種取り組みを進めていく中で隣近所との付き合いが生まれ、そこから自治会の結成につながるとよいと考えています。いきなり自治会をつくるのは難しいので、養成講座の受講者や何らかの委員をしている方を地域のリーダーに位置付けることを目指していますが、まだまだこれからです。講座には地域活動に関係なく個人でいらっしゃる方もいるので、そこをきっかけとして地域に結び付けていきたいと考えています。過去には防災の講座を受け、地域のサロンを経営するまでに至った方もいます。このような成功事例を広めていきたいです。

委員：60頁の民生児童委員活動への支援ですが、民生委員の意識に個人差があるようです。地域住民ととてもよい関係になっている方もいれば、あいさつや見守りに一度も来ない方もいます。積極的に活動してくれる方を任命できないでしょうか。

副委員長：民生委員になる方がとても少なく、お願いしながらになってしまいます。人による得手不得手もあり、活動していないことはないですが目立ちません。

まず民生委員の名前を知っていただくことが重要なので、見守りやポスティング等を行っています。命のカプセル等を利用して回ることはありますが、個人的に回ることはしません。ポスティングした段階では覚えてもらえないことも多いので、意識して活動する必要があります。先程指摘された点は、民生委員に対する要望として全体に共有していきます。

また担い手について、子どもが防災に参画すると親も付き添うため、意識が高まり、地域とのつながりもできていきます。その際に、活動してくれそうな若い親を見つけることもできます。地域によりますが、自治会に入れば子どもが地藏盆や運動会等、様々な活動に参加できることを楽しみに引っ越してくる方もいます。できるだけ若い人を勧誘して組織づく

りをしないと、孤立する方も出てきます。

公園が縮小し座るところがないため、高齢者が遊んでいる子どもを見守ることができなくなっています。居場所として少し座れる場所をつくってほしいです。例えば、滑り台がなくなり、1歳未満の子どもしか遊べない公園があります。たくさん子どもが集まっている方が、他の子どもも遊びに行きやすいと思います。

事務局:去年12月に民生委員の一斉改選があり、新しい民生委員も迎え入れたところです。民生委員の意識の差については、各委員の責任というよりも、町民児協事務局の責任と捉えており、今後、研修等を通じて、民生委員の町民との積極的な関わりや意識向上を図ることが事務局の重要な役割であると考えています。

子どもの居場所については、ボール遊びができないから公園に行かないということ聞いています。ボールが道路に飛んでいかないようフェンスを設置しなければなりません、現在は住宅街の中の小さな公園が多くなっており、難しくなっています。また1歳位の子どもの遊ぶ場所で小学生がサッカーすると危ないためルールをつくるなど、安全優先になっています。さらに、遊具の危険性を考慮すると撤去しなければならないものもあり、公園を縮小せざるをえません。子どもだけでなく高齢者も使用できる健康器具の設置への移行も進めています。様々な方が利用できる公園づくりを今後も意識していきます。

子どもが防災訓練に参加し、そこから親同士のつながりができることは重要です。以前、子ども会や自主防災組織と自治会を切り離したいという相談もありましたが、町としては子どもの活動も防災活動も高齢者の活動も含めて地域の活動であるため、自治会の活動の1つとして存続を目指してほしいとお願いしています。過去には子ども会と自治会を切り離した結果、若い人が自治会をやめてしまったというケースもありました。地域活動につながるきっかけづくりは重要ですので、今後は防災と福祉をマッチさせたイベント等も考えられると思います。

委員:自治会で高齢者の脱退が続いているのが心配です。任された役割を果たせないから抜けるという事象が発生しています。何か対策はありますか。

事務局:昨今、PTAなども負担が大きいため抜きたいという声を聞いています。例えば、負担を減らせるように自治会のルールを変えて取り組んでいる事例もあります。大山崎町がルールを変えることはできませんが、事例の紹介をし、それぞれの地域の中で話が進むのであればよいと考えています。自治会の負担ではなく、防災等のメリットを感じていただきたいです。町としてもどうしていきべきか検討中のため、ご意見をいただきたいです。

委員:自分に対して厳しく、完璧を目指す人が多い印象を受けます。意識づくりの中で、もっと他の人に甘えたり、役を代わってもらっても問題ないことを広めてもらいたいです。

委員：大山崎町は4人に1人が65歳以上ですが、自治会と同じように、長寿会を脱退しようとしている人が多くなっています。かつて10団体あった長寿会は、現在は5団体になってしまいました。それをとりまとめる長寿会連合会も後継者不足かつ高齢化で去年解散しました。現在は各長寿会が単独で活動しています。やめる理由としては趣味がある、忙しい、知らない人の中に入りたくない、役をやらされるなど様々です。家に閉じこもって出てこない高齢者が増えてきています。高齢化率が高くなっているのに加入者が少ない現状で、長寿会への参加率等の目標はどうなっているのでしょうか。また、連合自治会もなくなりましたが、また立ち上げてもらえるのでしょうか。

事務局：元々10団体あり、多い時は20、30団体あった老人クラブが今は5団体になり、活動が継続できなくなったため長寿会連合会が解散されました。大山崎町として負担が重くやめたいというのを無理に継続させることはできませんが、一方で長岡京市や向日市では老人クラブが最盛期を迎えています。長岡京市では、校区単位で地域運営協議会を結成し、校区単位で活動を始めたことにより、顔の見える関係ができ盛んに活動しているそうです。大山崎町と比べて人口が多いため、一定数役員を引き受ける担い手が出てくる側面はあります。人口のベースは異なりますが、大山崎町でも複数の単位クラブで活動していくことと、他の団体と同様に負担を減らすことを二本柱に考えています。元々、老人クラブは現役を引退して地域でこれから何かしたいという時に美化活動や子どもの見守り等の地域活動に参加しやすい窓口として始まりました。ボランティアのための組織だったことを改めて打ち出し、参加者を増やしたいです。しかしながら連合も単位クラブも復活してもらいたいです。今すぐうまくいくということではないと考えています。

委員：ゆめほたる公園に健康器具を集約して、様々な器具を10種類程度一角に置いてもらえば、高齢者が集まって健康づくりに取り組めるのではないのでしょうか。公園まで歩くのも大変ですが、そこを訪れて器具を使って運動するのがよいと思いました。

事務局：建設課にご意見を紹介します。公園まで歩くのも大事な運動です。拠点が遠すぎてもいけません。地域ごとに集まれる場所の設置は重要だと考えています。ゆめほたる公園ではボタンを押すとラジオ体操が流れる機能が好評だったので、ラジカセで録音音源を貸し出す事業を実施しています。器具が置けない広場でもラジオ体操ができるという工夫があります。今後、別の取り組みも考えていきたいです。

委員：64頁の権利擁護の推進について、成年後見制度の利用状況は個人情報の問題で把握できないのでしょうか。あるいは、できていても公表できないのでしょうか。成果目標が広報活動1回だけでは具体性がないと感じます。

事務局：成年後見制度の利用については、後見人の増加を成果目標にするのは難しいので、制度を知ることが必要な方が必要な時に使っていただけるよう、広報活動を目標としました。1回でよいのか回数は検討する必要があります。認知症の方やひとり暮らしの高齢者に向け、いざという時のために考えていただくことを推進しています。一般的には高齢者の家族が後見を実質的に担っているケースがほとんどなので、家族が近くにいない人など必要な方に利用してもらえようように周知していきます。

委員：目標に権利擁護のことしか書いてないので、成年後見制度の広報も書くことよいのではないのでしょうか。

事務局：権利擁護に成年後見制度も内包する趣旨で記載しています。総合計画と記載を一致させたため、成年後見制度という言葉は出てきていませんが、こちらについても広報していきます。

委員：目標を具体的に実現していくにあたり、町役場の職員がそれぞれの課で取り組んでいくこととなりますが、人員の問題や、できること・できないことも重要となるため、そのあたりも考慮した上で進め方を書くべきです。商工会も一翼を担いますので、皆で推進していくことをしっかりと謳ってもらいたいです。

また、最終的にこの計画はどう承認されるのでしょうか。

事務局：計画の推進は第5章に該当します。前回の委員会でもお伝えしましたが、予算や体制の関係で具体的なことが盛り込みにくく、70頁の計画の推進体制のように抽象的に書かざるを得ないことをご理解いただきたいと思います。庁内推進体制の整備では、各種計画と同様、毎年進捗管理を行い、把握した各課の取り組みを町長に報告します。今回は町の将来像を掲げる総合計画と齟齬がないよう、特に地域福祉計画分野の目標をこの計画の中で位置づけました。庁内の推進体制は確保できていることをご理解ください。

計画は、パブリックコメント後に地域福祉計画の最終案を町長に報告し、町長が策定します。一般的には町長がそこで内容に手を加えることは少ないため、この委員会が実質的な最終段階となっています。

委員：各課の課題や改善点も記載し、決定権を持つ町長に確認してもらった上でしっかりと推進できる環境づくりをしてもらうことが重要ではないのでしょうか。また、地域住民に協力してもらうことも含めて書いてほしいです。私たちにできることがあれば協力していきたいし、書いてもらった方が動きやすいです。

事務局：本計画に限らず、様々な行政計画を進めるにあたっては、予算の制約があり、個別の計画の中で町長の決定権を縛ることはできません。様々な事業を進める上での最適化や決定権は最終的には町長が取捨選択していきます。個別の計画から町長の執行権にまで踏み込むことは性質的に難しいですが、理念や方向性は第5章で表現できていると思います。

委員：どこかで誰かが言わないとできないのではないか、というのが正直なところですが、時間をかけて計画を検討してきたことを大事にしたいし、しっかりと考えた上で計画を出す勇気が必要です。また、そのような思いをもって活動することが次の一歩につながります。無理ばかり言いますが、一緒に頑張りましょう。

委員長：今後、計画を策定した後に、各課の実践状況に対する評価が議題になると思いますので、その際の議論についてもよろしくお願ひします。よりよいものをつくりたいという気持ちは皆同じです。

## (2) パブリックコメントについて

(事務局より【資料2】に沿って説明)

委員：パブリックコメントの閲覧場所について、多くの人に見てもらうために、駅のホームに設置することはできますか。現在予定している資料の公開場所は、用事がなければ来ないため見る機会がありません。

事務局：町の公共施設以外で公開した事例はありませんし、他の計画などにも影響がありますので、少し検討させていただきたいです。

委員：大山崎町の話は Twitter でよく見かけるので、パブリックコメントも同様に話題になると思います。メールで返すのは面倒なので、回答フォームがあれば回答率が上がるのではないのでしょうか。

事務局：大山崎町のホームページに問い合わせ機能があるはずなので、回答フォームが設定可能か検討します。

委員：「パブリックコメント」という言葉について、高齢者に向けて日本語で理解できるような表現にしてほしいです。

事務局：なるべく多くの人に意見をもらいたいのので、検討して反映します。

### (3) その他

委員：スマイルプレイスでLGBTの当事者とお話会をした際、LGBTの方の自殺率が非常に高いことを初めて知りました。自殺防止の取り組みや権利擁護等の啓発、人権研修の内容等にも関係することだと思います。様々な方のお話を聞いていきたいです。

委員長：多様性の社会になりLGBTQや、世界的にみるとSOGI等の言葉も出てきました。アンコンシャスバイアスという言葉も耳にするようになってきています。そのようなことも含め、人権研修の内容を検討願います。

事務局：人権研修や広報で取り上げられればと思います。他自治体の事例も参考にしていきます。

委員：人知れず悩んでおり、自身自分を容認できないのが大きな問題であると考えています。

委員：京都府では職員向けのハラスメント対策やLGBT等について徹底して研修を実施しているので、大山崎町もそうなっていくと思われまます。

## 4. 閉会

事務局：第4回委員会はパブリックコメント終了後の3月中に開催する予定です。日程が決まり次第、改めて通知します。